



新田 信二議員



質問者の録画映像
はこちらから

通学路の 安全対策

問

児童だけでは自分の身は守れない

答

関係機関と地域と連携体制を構築

各小学校ごとに学校保護者、道路管理者、まちづくり協会等の参加で行ない、対策予定箇所について関係機関に対策の要望等を継続して実施しています。

教育課長

町の取り組み方針の中で、合同点検の実施内容と対策の検討内容は。

質問1

通学路での児童生徒が巻き込まれる交通事故や、連れ去り等の事件は、全国各地で後を絶たない状況となっている。

質問2

事件に巻き込まれない対策について。

教育課長

地域の見守り隊、交通安全協会の皆様の協力で児童生徒の安全体制が作られています。問題等が発生、情報があつた際は、警察に相談し学校の一斉メールを通じ周知を行います。



歩道のない通学路

不登校に関する支援策

問

答

家族だけの問題でなく社会的問題

教職員とカウンセラー等が連携

全国の小中学校の不登校は増加傾向で、大きく社会問題化しています。

質問1

不登校児童生徒に対する支援について。

教育長

今年度は小学生10名、中学生が26名ですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延したことでの増加と考えています。しかし、不登校になる要因は様々で、今後についても教職員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携して相談に当たり、家庭訪問や電話連絡等丁寧な相談対応を心掛けています。

質問2

これまで保護者等を含め、民生児童委員や人権擁護委員の方々の活動、意見等はその様に活用されているのか。

教育長

民生児童委員や人権

擁護委員の方々には、定期的に学校運営に加わるなど児童生徒たちに直接関わっていただいています。また教育委員会と委員の方々の懇談の場を通して様々な意見を頂き、児童生徒を支援する上で重要な情報となっています。



教室が遠く感じる